

お知らせ 掲示板

★上士幌町役場 ☎01564-2-2111(代表)
※お問い合わせ先に記載の電話番号は、
役場各課の直通番号です。

募集

公営住宅入居者

- ◆町営住宅(ふれあい団地・14区)
◆入居資格
住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8000円を超えず、町が定める基準に該当する者
- ◆募集住宅①
A棟2階・11号【平成15年度建設】
3LDK(2人以上の世帯向け)
◆家賃(収入区分による)
月額2万6700円～3万9800円
- ◆募集住宅②
E棟2階・76号【平成8年度建設】
3LDK(2人以上の世帯向け)
◆家賃(収入区分による)
月額2万6700円～3万9800円

- ◆募集住宅③
H棟1階・107号【平成10年度建設】
2LDK・S(2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け)
◆家賃(収入区分による)
月額2万1700円～3万2300円
- ◆募集住宅④
C棟1階・39号【平成14年度建設】
2LDK・S(2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け)
◆家賃(収入区分による)
月額4万3600円～5万2400円
- ◆募集住宅⑤
D棟2階・63号【平成11年度建設】
2LDK・S(2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け)
◆家賃 月額5万2400円

家畜商講習会

◆利用できる駐車場は各戸1台分のみです。
◆ペットを飼うことはできません。
◆入居者決定後の手続き等がありますので、実際の入居可能時期は10月下旬以降になります。
※お申し込みやお問い合わせは、建設課公営住宅担当(☎2・4297)まで

令和2年度の家畜商講習会は、新型コロナウイルス感染症防止のため、2回の開催となります。受講希望者には、希望する日程を選択していただきますが、状況により受講日の変更を依頼される場合があります。

- ◆日時 12月24日(木)～25日(金)
9時～17時20分(受付8時50分)
- ◆場所 北海道庁別館地下1階大会議室(札幌市中央区北3条西7丁目)
【第1回】
- ◆日時 令和3年1月25日(月)～26日(火)
9時～17時20分(受付8時50分)
- ◆場所 北海道第2水産ビル8階8B
C会議室(札幌市中央区北3条西7丁目)

◆対象者 家畜の取引の業務に従事しようとする者
◆受講手続 受講希望者は、受講願書正副各一通を提出してください。
※正副ともに顔写真、正本には受講料3560円に相当する額の北海道収入証紙を貼付すること

催し

B型肝炎訴訟 帯広説明会

B型肝炎訴訟北海道弁護士会では、B型肝炎訴訟について正確な情報をお伝えし、一人でも多くの被害者が救済されることを目指し、全道で説明会を開催しています。十勝地区でも、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため座席数を制限し、左記の内容にて開催いたします。事前予約制(参加費無料)となりますので、参加希望の方は左記担当弁護士までご連絡ください。また当日は、マスク・検温・体調確認等のご

協力をお願いいたします。
◆日時 10月31日(土) 13時30分から
◆場所 帯広市「とかちプラザ」講習室401(帯広市西4条南13丁目1番地)
◆主催 B型肝炎訴訟北海道弁護士会
◆後援 北海道帯広保健所
◆ご予約やお問い合わせは、B型肝炎訴訟北海道弁護士会担当弁護士倉本和宜(☎050・3786・1570)まで

道東一斉 すずらん無料法律相談

釧路弁護士会による無料法律相談会を開催します。悩みごとや困りごと、トラブルなど、弁護士が無料で相談に応

精神障がい者家族の集い

精神障がいのある当事者を支えるご家族同士で、それぞれの体験を共有し、交流や相談、学習などを行う集いを開催いたします。ぜひご参加ください。
◆日時 偶数月の第4土曜日
10時30分～12時
◆場所 生涯学習センターわか
◆内容 治療や薬のこと、仕事や将来のことなど参加者で話題を出し合い、話し合います。
※事前のお申し込みは不要です。
※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当(☎2・4296)まで

スポーツ

かみしほろ健康ウォーキング

◆日時 10月6日(火)20日(火)
9時30分～11時30分

◆申込期限 11月6日(金)
※お申し込みやお問い合わせは、農林課畜産担当(☎2・4292)まで

自衛官採用試験案内

コース	募集資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満	年間を通じて	受付日にお知らせ
防衛 大学 校 学生	一般	7月1日(水) ～ 10月22日(木)	1次:11月7日～8日 2次:12月8日～12日
		7月1日(水) ～ 10月7日(水)	1次:10月24日～25日 2次:12月9日～11日
防衛医 科 大 学 校 学 生	医学科	7月1日(水) ～ 10月7日(水)	1次:10月24日～25日 2次:12月9日～11日
	看護学科	7月1日(水) ～ 10月1日(木)	1次:10月17日 2次:11月28日～29日

◆勤務条件等 お問い合わせは、自衛隊帯広募集案内所(帯広市西5条南14丁目13番地 ☎・FAX 0155・23・8718)まで
◆帯広募集案内所Eメールアドレス
ohiro.poo.tokachi@rctgsdf.mod.go.jp
◆「自衛隊帯広地方協力本部ホームページ」で検索してください。

第5回スポーツ「ゴミ拾い大会

みなさんも学校や職場で、まちなかのごみ拾い活動を行ったことがあると思います。だれかの捨てたごみを拾うことは決して楽しくありませんが、拾ったごみの量でポイントを競い合う「スポーツ」として活動するのはいかがでしょうか?平成28年度より開催しているスポーツ「ゴミ拾い大会」を、好評につき今年も開催します。ルールは簡単、チームで力を合わせて町内のごみをたくさん拾うだけです。今年ももっと楽しい新ルールも導入予定です。参加チームには心ばかりの景品も用意しております。スポーツとして楽しみながら、まちなかをキレイにできる大会にぜひご参加ください。
◆日時 10月11日(日) 9時30分～12時
受付9時
◆集合場所 交通公園(交流施設側)

会計年度任用職員を募集します

【認定こども園臨時保育士等】

- ◆公募人数 2名
- ◆応募資格 次のいずれかの資格を有する方
◆保育士資格 ◆幼稚園教諭免許 ◆保健師資格
◆養護教諭資格 ◆小学校教諭免許
- ◆待遇 月給154,900円以上で前歴換算あり。社会保険・雇用保険加入。

【学童保育所支援員】

- ◆公募人数 1名
- ◆応募資格 次のいずれかの資格を有する方、または2年以上の実務経験を有する方
◆保育士資格 ◆社会福祉士資格
◆幼稚園教諭免許 ◆教員免許
- ◆待遇 月給154,900円以上で前歴換算あり。社会保険・雇用保険加入。

- ◆雇用期間 令和2年11月1日～令和3年3月31日(更新有)
- ◆面接試験 応募者に後日通知します。
- ◆応募締切 10月5日(月)17時15分まで
- ◆提出書類 履歴書(総務課に問い合わせるか、町ホームページに掲載の履歴書をダウンロードし、所定の用紙を使用してください)
- ◆提出先 総務課 職員担当

※応募やお問い合わせは、総務課職員担当(☎2-2111)まで

◆対象 小学生以上の町民の方
(小学生は保護者同伴)

◆申込期限 10月2日(金)

◆主催 上士幌町体育連盟

※先着9チーム限定(1チーム4名)

※本事業は、健康ポイント事業の対象事業となり、活動量計をお持ちの方はご持参願います。

※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2・3024)まで

町民スポーツ祭中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、左記の大会は今年度中止とさせていただきます。なお、一部大会については感染防止対策を講じたうえで実施する予定です。

- ◇町民ゴルフ大会
- ◇町民ミニバレー大会(一般の部)
- ◇町民バレーボール大会
- ◇町民少年少女柔道大会
- ◇町民バスケットボール大会
- ◇町民フットサル大会

第48回町民スポーツ祭 フロアカーリング交流会

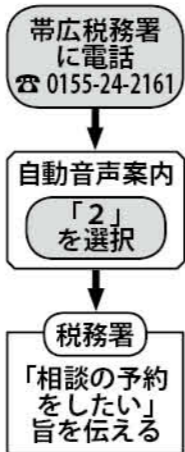
- ◆日時 10月24日(土) 9時～
 - ◆場所 スポーツセンター
 - ◆対象 町内在住の中学生以上男女
 - ◆内容 1チーム2名編成。予選リーグ4セット、決勝トーナメント6セット。
- ※参加状況により、試合内容を変更する場合があります。

税務署からのお知らせ

【国税に関する申告・面接相談は「事前予約」が必要です！】

税務署では、納税者の皆さまがお待ちいただくことなくスムーズに申告・面接相談できるよう、原則として「事前予約性」を実施しております。

◆申告・面接相談を希望される方



※予約状況により、希望の相談日時に添えない場合がありますので、ご了承ください。

※税に関する情報は、国税庁ホームページへ <https://www.nta.go.jp>

福祉職場説明会

採用予定のある福祉職場の人事担当者との、個別相談会を開催します。

- ◆日時 10月17日(土) 13時～15時30分
- ◆場所 とかちプラザ1階大集会室
- ◆内容 個別相談会(十勝管内の福祉職場人事担当者との個別面接、就職相談)
- ※マスク着用必須、事前申込不要
- ◆対象者 福祉職場に関心のある方
- ◆参加費 無料
- ※お問い合わせは、帯広市社会福祉協議会帯広市福祉人材バンク(☎0155・27・2525)まで

る場合があります。

◆申込期限 10月16日(金)

※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2・3024)または、フロアカーリング協会・野々村(☎2・2574)／堂畑(☎2・4062)まで

第6回フロアカーリング協会大会

- ◆日時 11月14日(土) 9時～
- ◆場所 スポーツセンター
- ◆対象 フロアカーリング協会会員
- ◆申込期限 11月10日(火)
- ※お申込みは、FC協会・野々村(☎2・2574)／堂畑(☎2・4062)まで

お知らせ・啓発

令和2年上士幌町功労者表彰式について

例年、11月3日(火)文化の日に多くの来賓の方と既表彰者の皆さまにご案内の上、実施しております。上士幌町功労者表彰式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小し開催することといたしました。関係者、既表彰者の皆さまへの案内状の送付は差し控えていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。なお、表彰式開催の様式については、改めて広報でお知らせします。

※お問い合わせは、総務課庶務担当(☎

ご存知ですか？労働委員会

雇用のトラブルはまず相談！
北海道労働委員会では、突然の解雇や賃金未払いなど、労働者個人と使用者間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個別的労使紛争あっせん」を行っています。

労働問題に精通した公・労・使の各委員三人一組のあっせん員が、当事者から事情を聴き、問題点に応じた助言等を行って双方の歩み寄りによる解決を図ります。

申請は簡単・無料で、秘密厳守の上迅速に対応します。お気軽にご相談ください。

詳しくはホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/d/sns/>)をご覧ください。

◆一般の労働相談

北海道「労働相談ホットライン」

☎0120・81・6105

◆月～金曜日 17時～20時

◆土曜日 13時～16時

(祝日、年末年始を除く)

◆「あっせん」窓口(相談・申請)

※社会保険労務士が対応します。

北海道労働委員会事務局調整課

☎011・204・5667(直通)

◆月～金曜日 8時45分～17時30分(祝日、年末年始を除く)

◆住所 〒060・8588

札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館10階

2・211)まで

まなびの森講座ガイド(後期)の発行中止について

「まなびの森講座ガイド(後期)」につきましては、新型コロナウイルスの影響により、開催や日程が定まらない状況です。講座ガイドの発行を中止いたします。今後、「まなびの森対象事業」として実施される事業については、個別に広報誌やチラシなどに掲載することといたします。

皆さまにおかれましては、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2・3024)まで

自動車点検整備推進運動

【地方独自強化月間 10月1日～31日】

クルマと私の物語
ずっと続く
未来の安心
～点検・整備で
あなたと次の景色へ～



※お問い合わせは、北海道運輸局帯広運輸支局(ホームページ：<http://www.tenken-selbi.com>)まで

地域開放事業

子ども発達支援センター

- 【幼児】
 - ◎日程 10月7日(水)、10月28日(水)
 - ◎時間 10:30～11:30(主にこども園未就園児向け) 13:15～14:15(主に就園児向け)
 - ◎定員 5組程度(事前のお申し込みが必要)
 - ◎対象 乳幼児と保護者(保護者の同伴が必要)
- 【小学生以上】
 - ◎日程 10月5日(月)、7日(水)、12日(月)、14日(水)、19日(月)、21日(水)、26日(月)、28日(水)
 - ◎時間 15:00～17:00
 - ◎定員 申込状況に応じて定員を設ける場合があります(先着順)。
 - ◎対象 月曜日:小学6年生～高校生 水曜日:小学5年生以下
 - ◎その他 新型コロナウイルス感染症の状況により、変更または中止となる場合があります。

※「発達支援センター」のホームページにおいても、随時お知らせを公開しています。

発達支援センターのQRコード▶



※お申し込みやお問い合わせは、子ども発達支援センター(☎2-4773)まで

野犬掃とうを実施します！

上士幌町畜犬取締及び野犬掃とう条例第9条の規定により、野犬掃とうを実施します。

◆実施期間 10月1日～翌年3月31日

◆実施方法 捕獲・薬殺・檻

◆区域 町内一円

◇放し飼いの犬は、すべて野犬とみなされ処分されます。

◇野犬を捕獲した時は、役場で告示し、3日間保護いたします。飼い犬が不

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2・4294)まで



明になりましたら、すぐにご連絡ください。

あおぞら共済

(一財)とかち勤労者共済センター

働く皆さまを応援します

福利厚生事業

あおぞら共済は、会員事業所と連携していますので一般料金より安く提供しています。(利用期間、利用限度等があります。)

- 助成例 一部全額返金に利用される事業がごあります
- パッケージ旅行補助
 - 映画・観劇・コンサート等優待利用
 - 宿泊優待利用
 - 会員家族親睦(パーティ)
 - 日帰り入浴優待利用
 - ゴルフ優待利用
 - アウトドア優待利用

- 健康診断 受診料を補助しています。
- 定期健康診断
 - 人間ドック
 - 生活習慣病予防検診
 - 脳ドック
 - 胃がん検診
 - がんドック
 - 大腸がん検診
 - 乳がん検診 など
 - 前立腺がん検診(PSA)

カルチャースクール

「道新文化センター」「プラザエンジョイスクール」「ヤマハ音楽教室・英語教室」などの利用補助を実施しています。お好きな講座を選んでご利用ください。

他にもうれしい特典いろいろ!!

- 1人・入会時 入会金 **200円**
- 1人・月 会費 **800円**

給付金事業

会員に対して、結婚祝金、出生祝金、入学祝金(小・中学校)、二十歳祝金、還暦祝金、銀婚・珊瑚婚・金婚祝金、安全運転祝金、運転卒業祝金、退職(会)費別金、及び傷病・災害見舞金を支給します。

また、会員や会員の家族が亡くなったときに慶弔給付金を会員に支給(会員本人が亡くなったときは遺族に)します。



ホームページで最新情報をご覧ください。
あおぞら共済 検索 <http://www.aozora-kc.or.jp/>

お問合せ 帯広市西6条南6丁目3 ソネビル4F
TEL.0155-22-6186
FAX.0155-22-6189

生涯学習センター「わか」に町民による文化作品を展示します！

9月28日(日)スタート！上士幌小学校児童の作品から！ ※お問い合わせは、生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで
 ※およそ10日ごとに作品が入れ替わる予定です。

上士幌町がんばる学生応援給付金の申請はお済みですか？

町では、新型コロナウイルス対策事業として、学びや生活などに支障をきたしている学生を応援するため「がんばる学生応援給付金」を支給しています。まだ申請をされていない方は、お早めの申請をお願いいたします。

◆給付対象者

- ①平成8年4月2日以降に生まれた、学校教育法に定める大学、短期大学、高等専門学校(4・5年)、専修学校(専門課程)および大学院に在学する学生
 - ②上記①の学生の保護者等
- ※①か②のいずれかに該当し、令和2年4月1日現在上士幌町に住民票がある方が対象です。

- ◆申請者 学生本人または保護者等
- ◆給付額 学生一人につき5万円(1回限り)
- ◆申請期限 11月2日(月)まで
- ◆必要書類
 - ①上士幌町がんばる学生応援給付金申請書 ※申請書は町HPからダウンロード可能
 - ②学生本人の令和2年度分在学証明書の原本
 - ③学生本人の振込口座が確認できるもの
- ◆お問合せ 教育委員会教育推進課 総務・学校教育担当 ☎2-3014

ごみ処理啓発

ごみ出しのルールとマナー



～ 不法投棄は犯罪です ～

不法投棄は重大な犯罪です。違反者は撤去を求められ、5年以下の懲役か1千万円以下の罰金および併科が科せられます。法人に対しては、1億円以下の罰金および併科が科せられます。



※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

Informations of this month ● お知らせ掲載

農林畜産物などの地域資源を活用した 新商品などの開発を支援!

農林商工等連携・ビジネス創出促進事業

◆事業概要

事業名	内容	対象経費	対象者	補助金額	
ソフト事業	プラン創出事業	新しい商品などを作るため、専門家の話を聞いたり、試作品を作りたい	専門家謝金、旅費、印刷製本費、消耗品費、原材料費等	町内(事業完了までに転入見込含む)の個人、中小企業、農林業者、NPO法人などの複数で構成された団体・グループ	補助対象経費の8/10以内 限度額30万円
	事業化推進事業	試作した商品などを販売して、消費者の反応を研究したり、販売先の開拓をしたい	上記のほか、外注加工費、試験依頼費、市場調査費、委託費等		補助対象経費の8/10以内 限度額100万円
	ブランド化推進事業	既にある商品などをもっと売れるための調査をし、販売先の拡大や商品に磨きをかけたい			
ハード事業	商品開発推進事業	実際に商品開発を行う際に必要となる、器具・機械を購入したい	新商品開発、既存商品の付加価値を高めるための器具・機械購入経費	補助対象経費の1/2以内 限度額100万円	
新分野進出事業	調査研究事業	新たな分野で事業展開したい	専門家謝金、旅費、印刷製本費、消耗品費、原材料費等	中小企業者、農林業者、NPO法人など、既に事業活動を行っている者 団体の場合は、構成員の過半数が町内に住所有り	補助対象経費の8/10以内 限度額30万円

- ◆公募期間 12月29日(火)まで
- ◆提出書類 農林商工等連携・ビジネス創出促進事業計画承認申請書、事業計画書、その他必要な関係書類
様式は商工観光課窓口または町ホームページ(<http://www.kamishihoro.jp/>)で入手できます。

※お問い合わせは、商工観光課商工担当(☎2-4291)まで

地場産業の振興 商店街の活性化 雇用の促進

新たな創業を支援します！ 上士幌町創業促進支援事業



地場産業の振興や商店街の活性化、雇用の促進のため、上士幌町において新たに事業活動を行う方や新規分野での事業を行う方、現に事業を行っている事業者等を支援します。

◆事業概要

事業名	内容	対象経費	補助金額
新規創業支援事業	新築、増改築(住宅部分除く)、賃貸物件を改修し、新規事業を行うもの	・新築(建設費)、増改築、改修費 ・備品購入費(1件5万円以上) ・改修設計委託費 ・賃貸家賃 ※土地・建物の取得費は除く	1/2以内 限度額 300万円 【家賃】 月額家賃 70%以内 限度額 5万円/月 (最長1年間)
空き店舗・空き家活用事業	空き店舗または空き家(住宅部分除く)を取得または賃貸物件を改修し、新規事業を行うもの	・増改築、改修費 ・備品購入費(1件5万円以上) ・改修設計委託費 ・賃貸家賃 ※土地・建物の取得費は除く	1/2以内 限度額 300万円 【家賃】 月額家賃 70%以内 限度額 5万円/月 (最長1年間)
店舗改修支援事業	老朽化した店舗等の改修 ※事業を承継する場合のみ ※商工会への加入が必要	・増改築、改修費 ・備品購入費(1件5万円以上) ・改修設計委託費	1/2以内 限度額 200万円

※1事業者あたり、各事業1回限りで、補助の下限は50万円となります

対象事業の考え方

- ◆対象 ⇒ ①店舗を構え、直接消費者へ商品やサービスを提供する事業
②加工機械や処理施設を有する工場を構え、他者に有償で商品を提供する事業
- ◆対象外 ⇒ ①管理事務所や商品の保管のみを用途とする施設 ②無店舗販売業(通信販売等)
③仮設(テント)販売

◆対象者

- 町長が認めた事業計画を行う中小企業者(個人事業者を含む)及びNPO法人等で、次に該当する者
- ①上士幌町に居住(本社がある)、または事業開始までに居住(本社移転)する者
 - ②3年間以上の事業継続が見込まれる者(1年間183日以上営業を行っている者)
 - ③直近2年間の町税等を滞納していない者、または転入者は転出した市町村の市町村税等を滞納していない者

※お問い合わせは、上士幌町商工会(☎2-2339)まで



老後のためだけじゃない！国民年金のメリットとは？！

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人に加入義務があります。「老後の備え」の印象が強い国民年金ですが、今回は国民年金の様々なメリットをご紹介します。

1. 老後を支える終身年金

国民年金の老齢基礎年金は、65歳から一生にわたって受給し続けることができます。

2. 不測の事態の備えとしての年金

老後に限らず、加入者が事故や病気で障害が残った場合は「障害基礎年金」、死亡したときは、その遺族に「遺族基礎年金」が支給されます。

国民年金の保険料を未納にしていると、年金のメリットを受け取ることができない場合があります。【老後の生活】や【万が一】に備え、保険料の納付をお願いいたします。納付が難しい場合は、免除制度などがありますのでご相談ください。

ご相談、お問い合わせは帯広年金事務所国民年金課(☎0155-25-8113)

または町民課年金担当(☎2-4294)まで

3. 納めた保険料で税金の負担が軽減

納めた保険料は「社会保険料控除」として金額控除の対象となります。

4. 経済の変動にも対応

国民年金は、経済状況(物価や賃金の変動)に応じて年金額が改定されるため、将来受取る年金の価値が保証されます。

♣ 秋の火災予防運動を実施します！

全国統一標語

『その火事を
防ぐあなたに
金メダル』

今年も全道一斉に火災予防運動が実施されます。

北海道の10月は空気が乾燥し、強風が起りやすい時期です。この時期はちょっとした不注意によって、小さな火が大きな火災へと拡大する可能性が高くなります。

火の取り扱いに注意し、火災の予防に努めましょう。

【予防運動期間】

★ 運動期間 10月15日(日)～10月31日(日)

★ 強調期間 10月25日(日)～10月31日(日)

※サイレン吹鳴は実施しません

♥ 上士幌消防署のFacebookを開設しました

上士幌消防署に関する情報や火災予防広報、イベント告知などをFacebookページで随時配信します。

QRコード▶



新型コロナウイルス感染症 流行時の避難訓練について

防火管理者の方は、消防訓練を延期するかどうかについて、各事業所で判断してください。

防火管理者が選任されている施設は避難訓練が義務付けられています。実施する際は消防署に通知して下さい。なお、避難訓練を行う場合は、感染拡大防止対策を徹底して実施してください。

※お問い合わせは、予防係(☎2-2519)まで



火の用心

【今年の出勤状況】 8月31日現在の出勤件数

◆ 火災出動 4件(うち8月 1件)

◆ 救急出動 160件(うち8月18件)

※お問い合わせは、上士幌消防署予防係(☎2-2519)まで

◆ 配布場所 保健福祉課福祉担当
※ヘルプカードは町のホームページから印刷可能です。
※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当(☎2-4296)まで



ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています
ヘルプマークとは、援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方が、着用することで周囲の方に配慮を必要としていることを知らせる、援助を得やすくするものです。
ヘルプカードとは、障がいのある人などが持ち歩き、災害時や緊急時など、周囲の人に手助けを求めたいときなどに提示することで、手助けを求められます。
◆ 配布対象者
◇ ヘルプマーク 外見からは配慮や援助が必要とわかりにくい方
◇ ヘルプカード 周囲から手助けが必要な時にカードを活用したい方
※申請書の記載や障害者手帳などの提示は必要ありません。

あなたも交通安全指導員になりませんか？

～令和3年度からの交通安全指導員を募集します～

交通安全指導員は交通事故から町民を守り、安全で安心な町づくりに寄与するため、街頭啓発をはじめとする交通安全活動に日々取り組んでいます。「子どもや高齢者を交通事故から守りたい」、「町の交通安全活動に貢献したい」という熱意のある方は、交通安全指導員になりませんか？

※令和2年9月現在、上士幌町では14名の指導員が活動しています。

○ 主な活動

- ・ 児童に対する下校時の安全誘導及び指導(年間20回程度出動)
- ・ 春・夏・秋・冬、期別運動期間中における児童登校時の安全誘導及び指導(年間20回出動)
- ・ 子どもや高齢者に対する交通安全教育(上小自転車教室など)

○ 応募資格

- ・ 町内在住の健康な方で、普通自動車運転免許を有する方(男女不問)

○ 委嘱期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

○ 報酬・待遇

- ・ 出勤報酬を支給します。※年間42,000円
- ・ 指導員制服を貸与します。※制服・雨衣・防寒具など

○ 応募方法

下記のお問い合わせ先までご連絡ください。履歴書等は必要ありません。

○ お問い合わせ先 町民課生活環境担当(☎2-4294)

